

2011年3月10日
JFEスチール株式会社

JFEケミカル西日本製造所倉敷工場における
大気汚染防止法に基づく定期検査の未実施について(お詫び)

今般、当社のグループ会社である JFE ケミカル株式会社(社長:濱上和久、以下「JFE ケミカル」)西日本製造所(所長:前澤利春)倉敷工場において、大気汚染防止法および公害防止協定にかかわる不適正な事案が判明しました。

これは2月17日に報道された他社事案に基づき同社が自主的に社内調査した結果、JFE ケミカル倉敷工場のばい煙発生施設31基のうち19基において、大気汚染防止法ならびに岡山県および倉敷市との公害防止協定に定められた排出ガス中のばいじん濃度の測定を行わないまま、これを実施したように記録してきたことが明らかになったものです。

判明後、JFE ケミカルは岡山県および倉敷市にすみやかに報告するとともに、当該施設のばいじん濃度の測定を実施し、本測定時点においては、ばいじん濃度について大気汚染防止法の基準値の範囲内であることを確認しました。今後、同社は関係当局のご指導をいただきながら適切に対応してまいります。

当社および当社グループ会社は、常日頃より法令遵守および企業倫理の徹底に努めてまいりましたが、グループ会社にて法令違反が発生したことにつきまして、誠に遺憾であり、深く反省するとともに、地域の皆様をはじめ関係する皆様にご迷惑とご心配をおかけ致しましたことを心よりお詫び申し上げます。

今回の件を真摯に受け止め、更なる環境管理体制の強化とより一層の法令遵守の徹底に当社グループを挙げて取り組んでまいります。

以上

本件に関するお問い合わせは、下記にお願い致します。
JFEスチール(株) 総務部広報室 TEL 03(3597)3166